

令和5年度 社会福祉法人昭和福祉会 事業報告書

【基本方針】

理念である『わたしたちは、ご利用者を第一に考え真心あるサービスの提供に努めます。』を基本とし、誠実で思いやりの気持ちを持って、社会福祉法人として、地域で生活されている高齢者の方が、住み慣れた環境の中で暮らしが継続できるよう、施設や事業所間、行政や関係機関と連携し限られた人材、設備、資金等を活用し、より質の高いサービスを効率良く長期的に提供出来るような運営に努めて参ります。

感染症や様々な災害が発生した場合であっても、ご利用者に必要なサービスが継続的に提供できる体制を維持できるよう、業務継続計画(BCP)の確認と更新の実施、また、非常災害協力隊員参加のシミュレーションに取り組みます。

慢性的な職員不足であっても各種サービスとの連携を強化し、介護 ICT(情報通信技術)を活用しながらご利用者の尊厳を保持し、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供に努めます。また、人材の確保や介護現場の革新のためにも、介護 ICTの活用や加算の取得等で業務効率化や負担の軽減と処遇改善を図ります。そのために今後も人事考課制度を有効活用し、法人としての共有すべき価値観や行動基準を浸透させ、上司と部下が同じ期待像を共有化することで方向性を確認しながら『何を目標に成し遂げればいいのか』という視点を明確にし取り組んで参ります。

- ・ 居宅介護支援事業所、居宅サービス、施設サービスの法人全体で連携し保健・福祉・医療機関等と情報を共有しご利用者の個別サービスの向上に努めました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類から5類となりましたが、感染力が低下したわけではないため、引き続き感染拡大防止対策を法人全体で取り組みました。しかし、8月と3月にクラスターが発生し入退所の中断を余儀なくされ、稼働率低下となり減収となりました。また、居宅サービスに応援職員を依頼したためデイサービスも数日間休業となり、ご不便・ご心配をお掛けしました。
- ・ 面会制限を緩和しホーム内においてパーティション越しではありますが対面の面会を再開しました。また、ご利用者の写真と状態を掲載した個別の近況報告と広報誌「糸つむぎ」の発送や、オンライン面会と窓ガラス越し面会を実施し不安の解消に努めました。引き続き感染症や災害等への対応力強化を法人全体で取り組み、ご利用者に必要なサービスが継続的に提供できるよう業務継続計画の充実や見直しを図ります。
- ・ 稼働率の低下と物価高騰、エネルギー価格高騰の影響を受け収支状況に影響が出ていますが、各種補助金等の申請を行い少しでも支出を抑えるように対応しました。
- ・ 慢性的な職員不足のなかでも職員同士が協力し合い最小限の人数で最大限のサービス提供を目指し取り組みましたが、ユニット館開所後7年目を迎えても満床にすることが出来ず、従来型多床室の本館の経年劣化や待機者の減少も重なり、本館長期入所30床、短期入所10床、ユニット型入所30床の運営を今後も継続していくことが厳しい状況となりましたので、本館からユニット館へご利用者の転居と、職員の異動を開始し現在の職員数で経営できる規模に調整中です。併せて昭和村へ令和6年度から居宅サービスに加え昭和ホームへも補助金を要請し昭和福祉会の永続に努力します。今後も人事考課を活用し法人としての方向性を浸透させ、職員が一丸となり予算の適切な執行、業務改革、経費節減を行い安定した経営を目指します。

I 特別養護老人ホーム昭和ホーム「本館」

【基本事項】

- (1) 従来型多床室のため、個別ケアの提供に努めます。
 - ・ご利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、集団生活への調和と安全性に配慮し、穏やかな生活が送れるよう支援します。
 - ・短期入所ご利用者については、在宅での生活の延長と心身機能の維持に配慮します。

- (2) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育を実施します。
 - ・感染症や災害が発生した場合でも、必要なサービスの提供が継続できるよう、業務継続計画(BCP)の確認、研修の実施、訓練等の実施に努めます。
 - ・防災・非常時災害対策の充実と体制強化のため、毎月の訓練と非常時用機器の取り扱い方法の周知と点検を実施します。
 - ・事故防止と発生時の適切な対応をとるためにリスクマネジメントの研修を実施し、安全担当者を定め、組織的な安全対策体制を整備します。
 - ・接遇やハラスメント対策、ストレスマネジメントに関する研修を実施します。
 - ・各種送迎や、通勤等における安全運転と事故防止を徹底します。

- (3) ご利用者の権利擁護のために、虐待防止、不適切なケアの防止、身体拘束ゼロを継続します。
 - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修、また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となりえるストレスマネジメントの研修など、施設長を先頭に全職員で取り組み、職員自らが制度を理解し確実に実践することで、より良いサービスの向上に繋がります。

(1) 各部署担当者が参加しカンファレンスを開催し、ご利用者・ご家族の意向を施設サービス計画書に反映し、各部署で共有し個別ケアの提供に努めました。

・8月と3月に新型コロナウイルス感染症クラスターが発生し様々な制限があり、本館長期入所、短期入所共に利用率が低下した。併せて介護職員不足により長期入所の制限を余儀なくされたことにより減収となりました。

(2) 感染症のBCP(事業継続計画)を策定し、シミュレーションも実施することで、実際に感染症の隔離対応に活用することが出来ました。

・火災発生時の避難訓練に加え防災設備と非常時用機器の点検等を実施しましたが、大規模自然災害発生時の訓練が出来なかった。必要なサービスの提供が継続できるように令和6年度より義務化されたため実行するよう計画します。

・高齢者虐待防止、事故防止対策、感染症対策、認知症ケア、褥瘡予防対策の動画視聴研修会を実施しました。

・各種送迎や、通勤等における安全運転と事故防止に努めました。

(3) 虐待防止や不適切なケアに関する動画研修を実施し、施設長を先頭に全職員で取り組み、虐待や身体拘束に繋がらないよう努めました。

特別養護老人ホーム昭和ホーム「ユニット館」

【基本事項】

- (1) ユニットケアの特性を活かし、ご利用者一人ひとりの個性や生活リズムに合わせたサービスの提供に努めます。また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築きその人らしく生きいきと自律的な日常生活を営んでいただくよう支援いたします。
 - ・本人の意思や生活習慣が優先される居住空間を整備します。
 - ・10～14人ずつのユニットグループ形成と職員の固定配置によりなじみの関係を構築しご利用者それぞれの24時間の暮らしを支えます。
 - ・今後も24時間シート(個別日課表)を作成し、記録との連動により、ケアの統一化と質の向上に努め、ケアプラン更新時には24時間シートを見直してご利用者の状況変化を反映させます。

- (2) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育を実施します。
 - ・感染症や災害が発生した場合でも、必要なサービスの提供が継続できるよう、業務継続計画(BCP)の確認、研修の実施、訓練等の実施に努めます。
 - ・防災・非常時災害対策の充実と体制強化のため、毎月の訓練と非常時用機器の取り扱い方法の周知と点検を実施します。
 - ・事故防止と発生時の適切な対応をとるためにリスクマネジメントの研修を実施し、安全担当者を定め、組織的な安全対策体制を整備します。
 - ・接遇やハラスメント対策、ストレスマネジメントに関する研修を実施します。
 - ・各種送迎や、通勤等における安全運転と事故防止を徹底します。

- (3) ご利用者の権利擁護のために、虐待防止、不適切なケアの防止、身体拘束ゼロを継続します。
 - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修、また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となりえるストレスマネジメントの研修など、施設長を先頭に全職員で取り組み職員自らが制度を理解し確実に実践することで、施設内の不適切ケアにも繋がらないよう努めます。

(1) 各部署担当者が参加しカンファレンスを開催、ご利用者・ご家族の意向を施設サービス計画書に反映し、24時間シートを作成し共有することや、職員をある程度固定配置することで、ご利用者一人ひとりの個性や生活リズムに合わせたサービスの提供に努めました。

・慢性的な介護職員不足のため本館の規模を縮小方向にして、ユニット館を可能な限り満床に近づけるために、本館ご利用者ご家族へアンケートを実施し5名のご利用者に転居していただき、年度末には25名の入居となりました。

(2) 感染症のBCP(事業継続計画)を策定し、シミュレーションも実施することで、実際に感染症の隔離対応に活用することが出来ました。

・火災発生時の避難訓練に加え防災設備の点検等は実施しましたが、大規模自然災害発生時の訓練が出来なかった。必要なサービスの提供が継続できるように令和6年度より義務化されたため実行するよう計画します。

- ・高齢者虐待防止、事故防止対策、感染症対策、認知症ケア、褥瘡予防対策の動画視聴研修会を実施しました。
 - ・各種送迎や、通勤等における安全運転と事故防止に努めました。
- (3) 虐待防止や不適切なケアに関する動画研修を実施し、施設長を先頭に全職員で取り組み、虐待や身体拘束に繋がらないよう努めました。

【重点事項】

□総務係

①経営基盤の強化

- ・法人本部・昭和ホーム本館・ユニット館拠点区分毎に、適正な会計処理を行います。
- ・効率的な運営の準備期間とし、経費節減・業務改善に努めます。
- ・各種補助金を有効に活用し、運営の安定に繋げて行きます。
- ・ホームページ・ハローワーク・職員募集広告等を活用し、引き続き人材確保に努めます。

②職員の資質向上

- ・計画的な外部・オンライン・動画研修への参加及び、内部研修の充実のため、年間研修計画を作成し職員に周知を図ります。
- ・経験年数や職種に応じたキャリアアップのために、外部・オンライン・動画研修の活用を図りながら、内部研修も充実させ、全体的な研修体系の確立を図ります。
- ・職員の能力開発・育成への活用、公正な職員処遇の実現、個人の意欲の喚起と組織活性化のため、適正な人事考課を行います。

①経営基盤の強化

- ・令和5年事業別稼働率 本館 70.4 % (昨年 92.5 %)・短期 82 % (昨年 61.7 %)・ユニット館 73.4 % (昨年 76.7 %) 職員の退職に伴う施設規模の見直しにより、長期入所者の受入を控えた為、減収となりました。昭和村物価高騰対策補助金、コロナ関係補助金申請を行いました。またコロナ対策用品の寄附申込み、日用品や紙おむつの購入先、購入品の見直しを行い経費節減に努めました。
- ・引き続き職員採用活動をホームページ・ハローワーク・職員募集広告等で行っていきます。

②職員の資質向上

動画視聴研修を中心に、施設長が研修内容等を選定、全職員が視聴し感想の記入、その後回覧しています。引き続き職員の資質向上、知識の共有を図ります。人事考課制度により職員が自らの力を発揮し、自己評価により自分を振り返る事が出来、継続して職員の資質向上・モチベーションアップに繋がっています。

□生活相談係

①日常生活の支援

サービス計画書には、ご利用者、ご家族の意向を中心にどのようなサービスを提供するかをわかりやすく記載します。ご利用者の状態に変化が見られたら、その都度更新します。また、ご利用者が日常生活の中で抱くちょっとした心配事を気軽に相談できるような環境作りに取り組みます。

②ご家族への支援

ご家族宛にご利用者の生活の様子を個別に作成し、近況報告として定期的に送付します。面会制限がある期間でも、面会方法や情報提供を充実させ、ご利用者やご家族の方に満足いただけるよう取り組みます。

③地域・関係機関との連携

感染予防対策を講じながら、地域の方々やボランティアなどを受け入れ、ご利用者が笑顔で穏やかに過ごせる環境作りに努めます。

居宅介護支援事業所と連携を図りながら、地域住民のニーズに応えられるよう柔軟な対応ができるよう取り組みます。

①昨年度末に介護支援専門員 2 名が介護支援専門員の更新研修に参加しました。学んだ事を今期の業務やサービス計画書へ活かすことができました。苦情受付件数は、ユニット館 1 件、本館 6 件でした。ご利用者への聞き取りを実施し、個別にご利用者の思いを話していただく時間を設ける事ができました。

②ご面会については、感染対策を実施しながらの面会が定着し、より多くのご家族に来ていただくことができました。ご家族宛の近況報告は 2 回送付しました。担当職員がご利用者の日常の様子を詳しく記載し、面会や電話などで伝わりにくい部分の情報提供ができました。

③感染対策として屋外作業のボランティアの受け入れを開始しておりますが、今年度は 1 件のみでした。施設内行事も感染対策を行いながら実施しました。ショートステイご利用希望者の受け入れについては、施設内でコロナ感染の流行があり、ご家族のご希望に添えない事がありました。そんな中でも、退所支援についてはご家族の希望を伺いながら状況に応じた柔軟な対応をさせていただくことができました。

□養護係(本館)

①施設内で生活されるご利用者一人ひとりの生活歴・人生観の理解・把握に努めます。その方らしく過ごせるようケアプランに沿ったサービスの提供をします。

②障害や認知症があっても、その方らしく過ごせるよう、行動の理解・把握に努めます。施設での生活に不安感などを感じさせないよう、小まめにコミュニケーションを図る。

③介護技術の内部研修会を開催し介護技術の習得・向上を図ります。また、外部・オンライン研修を受講し、より良いサービスの提供に努めます。

④施設全体で連携・協力し情報共有を行い、ご利用者一人ひとりが安心して穏やかに過ごすことが出来るように、生活の質の向上に努めます。

①ご利用者一人ひとりの生活歴や人生観の理解と把握に努めました。また、その方らしい生活を送れるようケアプランに沿ったサービス提供を行いました。

②③新型コロナウイルスの感染症区分が 2 類から 5 類に変更となりましたが、感染予防の観点から令和 5 年度も外部への集合型研修は自粛をしました。代わりに内部での動画視聴研修を多く実施し、その研修で得た知識を活かし、ご利用者一人ひとりに適した介護を行い施設で穏やかに過ごして頂けるように努めました。

④各部署とコミュニケーションを図り、連携・協働に努めました。施設での生活に不安感など無く穏やかに日常生活を送れるよう情報を共有し、より良いケアの提供に努めました。

□養護係(ユニット館)

- ①ご利用者、一人ひとりの意向を尊重し暮らしの継続と自分の住まいと思えるような環境作りに努めます。
- ②ケアプランの把握と周知を徹底し統一したケアと個別ケアが出来るよう努め、自律的な生活が送れるよう支援します。
- ③内部研修の実施や動画研修、外部研修へ参加し知識と技術を習得し職員同士で共有、実践しよりよい支援ができるよう努めます。
- ④他部署との情報の共有、連携を密にし施設全体での協力体制作りに努めます。

①ご利用者の意向を伺い、ご家族の協力を得るなどし自宅からなじみの物を持参して頂くなど安心できる環境作りに努めました。

②生活パターンの把握と介護の統一化を図りケアプランへ反映、個別ケアが出来るよう努めました。

③毎月の動画研修の実施をし、視聴して得た知識を活かせるよう共有と実践に努めました。

④他部署との情報の共有を密にし、感染症発生時など緊急時に速やかに行動できるよう協力体制作りに努めました。

□看護係

①ご利用者の健康管理、服薬管理

多職種との連携により、統一した視点で日常の健康把握を行います。異常の兆候を早期に発見し、医師への連絡、指示を仰ぎ適切な処置をします。

看護師同士・介護職員と共に薬の確認をしあい、服薬事故を防ぎます。万が一服薬事故が起きてしまった場合、リスクマネジメント委員会で協議し、最も適切な再発予防策を講じます。

②医療キーパーソンとしての役割

嘱託医の指示を他部署へ報告し、情報共有によりご利用者の健康を守ります。新型コロナウイルス感染症で面会ができないなか、ご家族の報告を今まで以上に詳しくお伝えし、現在の状況を確実に把握できるよう努めます。医療についてご本人、ご家族、施設職員をつなぐ役割、窓口としての職務を担います。

③看取り支援

ご本人とご家族の意向に沿い、希望時は看取り支援を行います。施設看取りの方針を十分に説明、同意を得た上で看取りケアを開始します。他部署との連携を図りながら行い、身体の保清と安楽な看取りを実施します。

④褥瘡予防と早期治癒

ヘルスケア委員会をはじめとして多職種と協働し、褥瘡予防に努めます。褥瘡発生は早期対応を行い、早期治癒に努めます。

①本館・ユニット館の看護業務を、午前午後それぞれ担当を決めた。浅く広く観察していた今までより重点的に観察することができた。また、多職種とのコミュニケーションも今までより図れるようになり、ご利用者の情報共有がより多くなった。誤薬については看護師同士、介護職員の協力も得てダブルチェックにて確認している。

②医師を中心に看護師からご家族、職員、医療機関のそれぞれを繋ぎ、ご利用者の治

療が円滑に進むように努めました。

健康障害発生時には、定期的にご家族への治療内容や状態報告を行い、必要時には医師から病状説明を受ける機会を設けました。

③ご本人の想いや価値観に寄り添い、ご家族の意向に沿える看取り支援を実施してきました。入浴で身体の保清を保ち、褥瘡がなく、痛みや苦しみがなくお送りできるよう努めました。

□栄養係

①ご利用者一人ひとりの健康状態を把握し、他職種と連携を図り栄養ケアを実践し健康維持・増進に努めます。

②季節感のある食材を取り入れ、ご利用者の嗜好・形状に合わせた食事を適温で提供します。また四季折々の行事食や複数のメニューから選ぶ選択食など定期的に献立に取り入れ、食の楽しみの場を広げていきます。また状況を見ながらご利用者参加型の行事やおやつの手作りなどを行い、食を通してのコミュニケーションを図ります。

③職員の徹底した衛生管理を行い、感染症の拡大防止や食中毒の予防に努めます。また栄養士・調理員が動画視聴研修等を行い、知識向上を図り安心安全な食事の提供に努めます。

①医師の指示のもと看護、介護との連携により、ご利用者一人ひとりの体調や状態に合った食事を提供し、健康の維持増進に努めました。

②季節感のある食材を使用した料理や行事食を献立に取り入れるよう心がけました。また、定期的に希望昼食会を行い楽しい食の場を提供することができました。

③集団給食施設の動画研修を行い、衛生管理に対する知識の向上に努める事ができました。

【具体的事項】

□委員会体制の充実

今年度、各委員会の構成メンバーは2年目となり、委員会の活動内容をより専門的に活動するよう努力しました。4年度まではコロナ禍のため本館、ユニット館それぞれに会議開催をしていましたが、今年度は感染状況をみながら、感染対策を徹底し合同での会議を開催しました。各委員会がそれぞれに自主性を発揮し活発に活動を行えるよう支援し会議や活動への参加率の向上に努めました。

※各委員会の事業報告については、別紙のとおり。

- ・リスクマネジメント委員会 P14～16
- ・ヘルスケア委員会 P17～19
- ・行事食楽委員会 P20～21
- ・環境美化委員会 P22～23
- ・接遇向上委員会 P24～26
- ・広報委員会 P27～28

II すみれ荘居宅介護支援事業所

【基本事項】

要介護状態にある、ご利用者の意思を尊重し、その有する能力を活かし住み慣れたご自宅で、可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるように、医療機関や関係機関等と連携を図り、適切なサービスが利用できるように支援を行います。

【重点事項】

- ①要介護状態にある、ご利用者が可能な限り、ご自宅で自立した生活を営むことができるように配慮し、おかれている環境や状態に応じて、ご利用者及びご家族の意向に基づき、適切なサービスが提供できるように支援を行っていきます。
- ②入院時は、医療機関への情報提供を行い、医療機関やサービス事業所等と連携を図り、退院後に適切なサービスを提供し、在宅生活が継続することができるように支援を行っていきます。
- ③昭和村役場、地域包括支援センターや関係事業所等と良好な関係を築き、情報収集や連携に努め、ご利用者が住み慣れた地域で、安心して在宅生活を送ることができるように支援を行っていきます。

①令和5年度延べ660件（前年度543件）のケアプラン作成業務を行い、月平均55件（前年度45.2件）のケアプランを作成しました。昭和村からの要介護認定調査業務は27件（前年度34件）の成果となりました。

ご利用者やご家族の心身状況や、そのおかれている環境に応じ、ご利用者及びご家族の意向に基づき、サービス計画書を作成し、関係事業所と連絡・連携・調整を図り、適切なサービスを提供することができるように支援をしました。

②入院時には、医療機関へ情報提供を行い情報を共有し、ご利用者が退院後も安心してご自宅での生活が継続できるように、関係事業所と連携しサービス等の調整を行い支援をしました。

③地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加し、困難事例の課題等を検討し、地域包括支援センター、医療機関や関係事業所と連携を図り、住み慣れた地域で生活することができるように支援をしました。

III 居宅介護サービス事業

【基本事項】

在宅で要介護状態となった場合においても、そのご利用者が可能な限りその在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指します。

ご利用者に対し身体的、精神的および環境面を考慮した通所介護サービス計画を作成し、日常生活の自立支援に向け入浴、排泄等の介護、健康管理および療養上のお世話、認知症対応や個別機能訓練等の専門性を追求したサービスを目指します。ご利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、心身の機能維持および明るく家庭的な雰囲気づくりに努め、家族との結び付きを密接にするよう取り組みます。

1. 介護保険事業 重点事項

通所介護事業

- ①専門職としての知識と技術の向上を図り、質の高いサービスの提供に努め、利用者の日常生活動作の維持、向上に向けて取り組むと共に、家庭的な雰囲気の中で楽しく安全で安心して過ごして頂けるデイサービスを目指します。
- ②ご利用者の身体的及び精神的な状態を勘案して、通所介護計画・介護予防通所介護計画を策定し、その有する能力に応じた自立支援が営まれるよう援助します。
- ③作業療法士が身体の状態を評価してその人に合ったオーダーメイドのリハビリメニューを作成し、メニューに基づいて看護師と協働でリハビリを実施します。歩行の安定や機能維持・向上ができるよう取り組み、在宅での自立した生活に繋げていくよう個別機能訓練の充実を図ります。
- ④ご利用者様の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためアクティビティの取り組みを積極的に行う。（文化祭への参加を行いこれに向けた個別の作品制作の促しなど）特に身体機能維持・向上や口腔機能向上等の積極的な取り組みを行います。
- ⑤利用前の状態確認、利用中の状態観察をデイサービス利用連絡帳や送迎時の口頭での申し送りを行いご家族様との連携を図ります。主治医からの連絡、報告事項については看護師からの的確に報告することでご家族との信頼関係を築きます。

訪問介護事業

- ①サービスの質の向上を図るため、手順書の徹底と訪問介護計画書の見直しを行い、全員が共有し標準化したサービス提供ができるよう努めます。
- ②ご利用者・ご家族と信頼関係を築き、ご利用者の求めている生活に近づき、利用して良かったと思っただけのようなサービス提供を目指します。
- ③遠方にいるご家族には定期的に連絡を取り、近況報告を実施します。訪問介護サービスに留まらず、ご利用者の生活状況の把握に努め、他の関係機関と連携して安心して在宅で生活できるように支援します。

《共通》

- ①月1回の会議を設け、ご利用者満足度の向上に向け検討、実施します。
- ②経験や専門性を活かし、安全で安心できる質の高い介護サービスを提供できるよう、ヒヤリハット・事故報告書を再検討し再発防止に努めます。
- ③ 外部研修への参加と内部研修の充実を図り、専門職として知識と技術向上を目指します。資質向上に向けて、認知症高齢者の対応方法、介護技術、口腔ケア等 についてオンラインを活用しての研修に取り組みます。

【通所介護事業】

- ①ご利用者が楽しみや目的を持って利用されていることで実利用者は前年比 108.2 % と増え、稼働率も 2.3 % 上昇しています。慢性的な職員不足の中で最小限の人員できめ細やかなサービス提供ができるよう、内部研修の充実を図り、専門職としての知識、技術の向上に努めました。

②多職種でご自宅を訪問し事前アセスメントを行い、ご利用者の希望に添ったサービス提供ができるよう通所介護計画を作成しました。定期的な評価、計画の見直しを実施する事で、ご利用者の自立支援に繋がるよう支援しました。

③介護予防等を目的とした個別へのアプローチ「転倒予防・筋力アップのリハビリメニュー」や小集団へのアプローチ「筋力向上のトレーニング」を取り入れ実施してきました。

作業療法士がプログラムを作成し、作業療法士と技術支援を受けた看護師・介護職員が実施するプログラムと作業療法士が実施するプログラムに分けて個別リハビリを実践しました。高齢者を対象としたリハビリテーションを定期的・継続的に実施することは、ご利用者の意欲の向上や状態の悪化防止、対応する職員のスキルアップにつながりました。

④ご利用者のニーズに合わせて行事やレクリエーション等の計画を作成し、ご利用者の楽しみが尽きない内容に努めました。認知症予防のため季節に合わせた行事や文化祭に向けた手工芸作品作り、テーブルゲーム等ご利用者が楽しく過ごせるよう工夫を凝らしました。

⑤ご利用中の様子や状態の変化、急変時の対応等については、看護師からご家族へ丁寧な説明を行いました。認知機能低下に伴い服薬管理ができないご利用者も増えているため、医師と相談し服薬の一包化や服薬調整に関しご家族へ情報提供を行いました。

【訪問介護事業】

①訪問介護計画に基づいて標準化したサービス提供ができるよう手順書を作成し、情報を共有することによりサービスの向上に努めることができました。

②ご利用者、ご家族のニーズに対応できるよう定期的にサービス評価を実施し、計画、手順書の変更に努め、訪問介護を利用することで生活の一助となるよう支援しました。

③遠方に住んでいるご家族が多いため、各関係機関からも情報を収集し、ご利用者の生活状況の把握に努め、定期的にご家族に近況報告を実施することで、安心して在宅での生活が継続できるよう支援する事ができました。

【共通事項】

①サービス全体のご利用者の満足度を高めるためアンケート調査を実施し、ご利用者のニーズの把握に努めました。ご希望に添った対応ができるよう、定期的な会議を設け改善策について検討を行いました。

②ヒヤリハット、事故報告を検証し再発防止に努め、上半期、事故、ヒヤリ、苦情は無く安全、安心できるサービス提供ができました。

③職員不足もあり外部研修には参加できなかったが、オンラインによる研修を含め、内部研修は高齢者虐待、認知症対応、接遇向上を重視して、実践で対応できる職員を増やしていく取り組みを行いました。

利用実績

通所介護事業	4,534 件(前年比 104.0 %)	平均実利用者 64.3 名	稼働率 60.9 %
訪問介護事業	1,955 件(前年比 91.2 %)	平均実利用者 12.8 名	

2. 指定管理事業 重点事項

1) 高齢者生活支援センター

①入居者に対する複合的な生活支援、介護に努め、入居者のプライバシーに配慮し、共同の生活のルール内での最大限に個別の希望が見たされるよう努めます。

②入居者が安心して生活が送れるよう主治医、包括支援センターと連携を図り、各種相談、助言、緊急時の対応を迅速にできるよう努めます。

③要介護者が増える中で、ご利用者の状態に合わせた対応を関係機関及びご家族等と相談し、ご利用者の意思を尊重した対応を図ります。

2) 配食サービス事業

①ご利用者の状況を把握、効率化を図るためお弁当の配達はやデイサービス送迎時に実施し、配達時の声掛けや見守り等を実施し必要に応じ地域包括支援センター等に報告します。

②食事の提供による健康維持及び献立表等を利用して食への関心を高めます。美味しく安心して召し上がっていただくために、ご利用者の食事形態に合わせた調理及び盛りつけの工夫に努めます。

3) 車椅子同乗軽自動車貸出事業

①在宅の要援護・要介護高齢者等の方の外出を助け、障害をもたれた方々の社会参加を促進していくために専用車両の貸出を実施し、生活の利便性が図られるよう努めます。

4) 昭和村地域生活移動支援事業

①障害のある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じ、柔軟な形態により実施します。

②障害のある方の福祉の増進を図るとともに、人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目指します。

5) 高齢者等外出支援サービス事業

①一般の交通機関では外出が困難な高齢者等に対し、介護予防、生きがいくりのため高齢者等の日常生活の利便を確保し、生活圏の拡大を図るこよう努めます。

②高齢者等が住み慣れた地域で生活していくために、日常生活で必要となる医療機関等への通院の支援を行うことにより、住民の福祉サービスの向上が図れるよう努めます。

【高齢者生活支援センター】

①居住棟での生活を安心して健康で明るい生活ができるよう、生活支援員が巡回しご利用者のニーズに対応し支援しました。現在は一人暮らし7世帯（自立2名 要支援者1名 要介護4名）の利用となっています。

②ご利用者のニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。多くのご利用者から満足されているとの回答は得られたが、設備、共有スペースに関する意見があったので、環境を整備して改善を図りました。

③要介護の入居者が増える中でご利用者の状態が著しく悪化したため、ご利用者の意思を尊重した上で、ご家族、関係機関で連絡調整を図り、施設入所に移行することが出来ました。

【配食サービス事業】

①実利用月平均 25.5 名、前年比 120.89 % 1 日平均 11 食をご利用いただきました。職員が配達時にご利用者と交わした会話や表情、様子等について担当者間でこまめに情報交換及び共有するよう努めました。身体状況や認知機能の変化に対し、包括支援センター、担当ケアマネ、ご家族と連携し適切な支援を行いました。

②お弁当の満足度を確認するために、ご利用者にアンケート調査を実施しました。献立内容で揚げ物を多くして欲しいとのご意見も頂きましたが、現状の柔らかく薄味のお弁当に満足している意見が多く聞かれました。

ご利用者の状態変化には随時工夫をして対応し、食事形態は、嗜好、咀嚼・嚥下状態に応じた食べやすさ、疾患等の個別性にも配慮し日々提供しました。

【高齢者等外出支援サービス事業】

①会津管内への受診について、博士トンネルの開通により乗車時間が大幅に短縮されたことで、ご利用者の負担が軽減され、快適に通院できるようになったことは事業の大きなメリットであり、ご利用者の利便性も図られました。

②延べ 26 件とご利用の多くは要介護状態で車椅子使用であり、公共交通機関を利用できない方で医療機関の受診や入退院の送迎を行いました。ショートステイをご利用中に通院をされる方も増えてきており、看護師が同乗することでご利用者が安心、安全に受診することができ、ご家族の負担も軽減され、多く感謝されています。